

2024年5月15日

被保険者各位

田辺三菱製薬健康保険組合

2024年度歯科検診補助のお知らせ

平素より当組合の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

例年実施しております歯科検診補助についてお知らせいたします。①**集団検診**または②**自由診療のいずれか年度内1回のみ補助（重複補助不可）**となります。

歯の健康は全身の健康とも言われており、虫歯や歯周病で歯を失うと、様々な病気のリスクが高くなる恐れがあり、早期の発見と治療が大切ですので、是非ご受診ください。

記

①**集団検診**

自己負担なしで受診いただけますので、ご自身の事業所にて集団検診が実施される場合は、会社（事業所）主催の集団検診を優先して受診ください。

※集団検診を受診された方は、②自由診療を申請することはできませんので、ご注意ください。

【実施】

各事業所における歯科集団検診の実施予定については、別途、事業所からの案内をお待ちください。

※2024年6月に実施予定事業所一覧を掲載する予定です。

【対象者】

被保険者

※被扶養者は対象外

【受診方法】

各事業所の案内・指示に従ってください。

【補助額および申請方法】

全額補助します。集団検診受診時の各自支払いや補助申請は必要ありません。

②**自由診療**

健康保険証を**使用せず**に受診された方が対象となります。なお集団検診を受診されなかった方も対象になります。

※医療機関の検診項目によっては保険診療（健康保険証を使用して受診）された方が自己負担額が少ない場合もありますので、受診前に医療機関にご確認ください。

【実施】

2024年度内（2025年3月31日まで）

【対象者】

被保険者、任意継続被保険者

※被扶養者は対象外

【受診方法】

各自医療機関にて受診してください。

【補助額】

上限 5,000 円（税込）

※上限を超えた分は自己負担とさせていただきます。

【申請方法】

健康ポータルサイト PepUp からペーパーレスで申請いただけます。

申請方法については添付資料①を参考をお願いいたします。

※申請には領収書の写しが必須です。

※医療機関に対して、領収証の但し書き等に必ず「歯科検診」と記載するよう依頼してください。

※領収書に歯科用品購入等が含まれる場合は補助できませんのでご注意ください。

【申請期限】

2025 年 3 月 31 日（月）

【費用補助の流れ】

・被保険者の場合

各自 PepUp にて申請→健康保険組合にて月 1 回決裁→決裁月の翌月給与に「健康管理関連」として支給

・任意継続被保険者の場合

各自 PepUp にて申請→健康保険組合にて月 1 回決裁→決裁月の翌月末に登録口座へ振込

※PepUp に未登録の方は申請に先立って登録が必要です。ご自身にて登録を行って下さい。

<https://pepup.life/home>

本人確認用コードが分からない方は、下記を kenpo_hokenjigyo@ml.mt-pharma.co.jp へご連絡ください。

（件名）PepUp 本人確認用コード再発行依頼

（内容）保険証の番号（記号と枝番は不要）、氏名

※登録済でパスワードが分からない方は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの場合」にて再発行してください。

【注意事項】

※今年度は PepUp ポイント付与キャンペーンはありません。

以上

添付資料①	PepUp 補助金申請手順	
問合せ先	田辺三菱製薬健康保険組合	kenpo_hokenjigyo@ml.mt-pharma.co.jp